

第 4 回検討会議での主な意見

●主な意見の概要

- ・ 今なぜ景観について議論をしなければいけないのか、明確にするためにも議論の場があるべき。
- ・ 八王子は自然環境だけではなく、文化財も豊富な都市であることを強調するべき。
- ・ 景観と土地利用との関係が非常に重要であり、都市計画法との連携など考えていくことが重要。
- ・ 景観を先導する役割を持つ公共空間、公共施設のデザインに関する仕組みを考えていくことが重要。
- ・ 市民と景観の関わりについて考えていくこと。そのためにもできるだけ市民にとってわかりやすい言葉、表現として伝えていくことが大切。
- ・ 次年度は、具体的な景観計画の策定を見据えた検討を行っていく。

○中間まとめに対する指摘事項

- ・ p2 の「自然や歴史」は「自然と歴史」とするべき。八王子は文化財が豊富であるということが意識されるように表現するべき。自然だけではなく歴史も大事であるということを掲げていくこと。
- ・ p2③や p8 の「総体的」という表現は一般にはわかりにくい。わかりやすい表現を
- ・ p10 の山並みが見えることに関して、富士山が見えたり、高尾山から新宿が見えるなど、市内だけにとどまらないという情報が大切
- ・ p6、7 の市民意識調査について、もう少しエッセンスだけにまとめ、時代の流れとして、市民意識として整理するなど、行政の取り組みと連動して資料の流れを整理してはどうか。
- ・ 基本的に守る、つくるといった比較的前向きでプラス要素に関する内容が多いが、一方で景観阻害要因を無くしていく、といったトーンが少ない。市民にとっても当たり前のことだからと理解すればよいのかもしれないが、認識として持っておく必要があるのではないか。

○景観について

- ・ p1 に関連して、なぜ今八王子にとって景観が大事なのか、ということ議論しておきたい。
- ・ 景観法の中でもふれていることだが、景観というものを議論し、明確にしていく方がよいだろう。あわせて、市民にも示していくことが大事。
- ・ 「私たちは景観の中に住んでいる」という文章がある。私たちは景観の中に住んでいて、景観を観ながら人の心が育っていく。そして、その心がまた次の景観をつくっていく。このように、景観と人の心の関係は歴史的に長く続くものである。とても分り易い表現だと思っている。
- ・ 基盤整備など、まちづくりの仕上げの段階としてよい景観をつくっていかなければならない。そうした中からよい市民が育っていく。景観とはそのように大事なものであるということを共有することが必要。

○公共施設の景観・デザインについて

- ・p16 に関連して、これからつくるもの、バイパスなどの公共施設に対して、あらかじめ考えを持っていた方がよい。
- ・景観誘導は民地を対象とすることが主となるだろうが、公共空間をどうするかということが大切。公共空間のデザイン指針や調整といったことが大切。
- ・ガードレールの色彩など、あまり基準として硬直化しすぎるとよくないが、八王子の基調色のようなものを考えていった方がよいだろう。
- ・国や都が整備する公共施設などに対して、市としての考え方、調整する仕組みやガイドラインなど何かしら持っていた方が話はしやすいだろう。

○眺望景観について

- ・p15 に記載されている眺望景観について、「眺望」と「景観」はどのように違うか。「眺望」は自分が何かを観ている、意識して観る、「景観」は全体に存在するものという客観性があるものというイメージがある。
- ・自分がいる場所、立つ場所、みえるものなど眺望という表現について整理が必要だろう。また視点場という表現ももう少しわかりやすくないか。

○色彩の取り組みについて

- ・市民参加で色を決めるということは景観を考える契機にはなるが、ある程度啓発するなどやり方をよく考えた方がよい。
- ・色彩は数値で定められるので便利だということがある。色彩以外は定量的な基準にしにくく、色彩だけで取り組もうとするとところがある。色彩だけではなく、形や素材との関係なども大きく、そういったところにまで踏み込んで検討していく必要があるのではないか。

○広告物について

- ・まちの景観を乱しているのはパチンコ店やカラオケ、居酒屋などではないかと感じている。テナントの看板など、センスがないものが多いと感じている。大規模なショッピングセンターの中には施設全体の調和を強く意識した上で、看板を規制しているところがある。だれがイニシアティブをとって取り組むか、ということが大事。
- ・広告物は情報を発信するもので、制限することは難しいが、建物そのものが広告になってしまふような過剰なものは良くない。屋外広告物法の定義が古く、現状にあってないためコントロールが難しい。

○地区の取り組みについて

- ・八王子は市域が広く各地区の特色が非常に多い。さらに検討を進めていくためには、各地区に踏み込んで考えていく必要がある。
- ・計画を策定する上で詳細に検討していくことが必要だろう。

○市民参加と景観の情報について

- ・景観の情報をどう出していくか、まちの情報をどう出していくかということを考えていくべき。まちや景観の情報をうまく提供していくことも今後考えるべきテーマだろう。
- ・今回の中間まとめについて、基本的な内容は網羅されていると思うが、専門的な知識がないとわかりにくい。情報のマップ化、視覚的な表現などもっとわかりやすい方法を考えていくことが大切。また視点場など市民がわかりにくい用語がある。
- ・分かりやすさを考えていかないと、情報の差による行政と市民の間に溝が出来てしまう。
- ・景観法のことさえ知らない人が多いだろう。相当力をいれて、かつこうすればできるといったようにかみ砕いて景観について伝えていかなければならない。
- ・市民に伝えていくといってもなかなか難しいことである。外の人から教えてもらうことで初めて気がつく、行動することでみえてくる、といったことが大切。

○組織体制について

- ・p18にある組織体制は特に大切なことであり、庁内で力を入れて取り組んでいくというスタンス、意識改革が必要である。そして、担当部局で景観に関する事項をおさえていくということは大変力があるものである。また許認可の手続きの中で景観をチェックしていく仕組みができるか、そのためにも審議会などの組織体制づくりが大切となる。
- ・組織体制について、p18は行政が中心となっている。市民との関わりを示しておくべき。市民が身をもって景観が大切であると感じるためには、市民参加による計画策定が大切であり、そのためにも市民への情報の出し方を考えていくことが必要である。
- ・景観計画策定がどういう役割を持つものか、ということが示されるべきではないか。これまでに取り組んでいる景観セミナーなど整理して位置づけていくことが必要だろう。
- ・庁内の会議を相当緻密に行うとか、デザインレビューなど先端的な取り組みを行うなど八王子なりの仕組みがあれば、と思う。

○取り組みの方法について

- ・ルールづくりだけではなく、海外には個別にいろいろと審査するデザインレビューといった仕組みがある。いきなり全てをレビューで判断するということは難しいだろうが、そうした運用を考えていく必要がある。
- ・共通理解を得るためにも、八王子市の参考になる自治体の事例があれば教えてほしい。
- ・個々の取り組みについては参考になる事例があるだろう。方法論、ツールとして参考になるものがあるかもしれないが、それをどう運用していくかという点では場所に即して考えていかなければならない。

○土地利用との関係、都市計画法との連携について

- ・取りまとめの中に当面のスケジュールを示した方が市民にもわかりやすいだろう。また、都市計画制度との関係、用途地域の見直しなどとあわせて検討すべき。都市計画制度を活用する考えなら先行して取り組むなど、検討を早く行った方がよい。

- ・用途地域の見直しは非常に大切であり、浅川沿川の高層マンションは検討すべきである。
- ・甲州街道沿道の商業地域指定と1階に店舗が入っていないマンションの立地など、景観の観点から何とかならないだろうか。
- ・景観を表層的なもので終わらせないために、景観から土地利用に踏み込んでいければよいが（実際はなかなか大変ではあるが）。